

本庁舎等整備工事に関する条例等に基づく説明会等における意見・提案等と区の考え方

- 【凡例】 条 例 : 条例等に基づく説明会
 リング5 : 第5回リング会議
 専門家 : 区内専門家との意見交換会
 リング6 : 第6回リング会議
 インフォ : 情報発信の場「Info-Ba (場)」

○計画条件・計画概要 (21件)

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
1	インフォ	高さをもっと高く。15～16階建てにしてほしいです。15階建てにはできないのですか？ここは5～6階建てしかダメなのですか？敷地は山もり、高さはいまいちです。	本庁舎の敷地については、都市計画で最高高さは45mまでと定められており、建物の高さについては45m以下(庁舎の場合10階程度以下)とする必要があります。
2	インフォ	元々もっと丁寧に使って、改装していれば建替えは必要なかった。前川さんの建物はとても素晴らしい。今でも使いやすい。●●区に比べてずっと良い。	本庁舎等整備については、建築後50年以上を経過した本庁舎等について、区民サービス面や災害対策面、環境対策面などで様々な課題や問題点が明らかになったことから、平成28年に「世田谷区本庁舎等整備基本構想」を取りまとめ、本庁舎等整備を進めてきました。
3	インフォ	建て直す必要を全く感じません。内装を変えながら大切に扱う時代です。	また、本庁舎等整備における設計者選定プロポーザルにおいては、現庁舎等の空間特質の継承を1つの課題として挙げ、設計者からの提案を求め、本庁舎等設計審査委員会において審査をいただきました。その結果、佐藤総合計画が最優秀者として選ばれ、この案をベースとし、区民意見を取り入れながら設計を進めてきました。設計では、区民会館ホールを保存・改修しながら①広場を中心とした建物構成、②交流空間のつながり、③ケヤキや池などの豊かな外部空間、④区民活動の舞台となる区民会館の4つの点を現庁舎の
4	インフォ	現庁舎のような素晴らしい建物は残してほしい。欧州のように歴史的建造物を価値あるものとして扱う精神を継承していただきたい。	
5	インフォ	前川さんの建築物は国や世田谷の宝です。京都のロームシアターのように整備して次の時代にも残して欲しいです。	
6	インフォ	前川さんの建築残してほしかったです。残念です。	
7	インフォ	インバウンド観光に携わっていますが、上野東京文化会館もよくご案内します。向かいの西洋美術会館はコルビジェ設計で今や都内唯一の世界遺産という目玉的建物とあわせ、東京文化会館をご案内すると、皆さま西洋美術館よりも感動されます。これと同年に建	

		<p>てられた我が区庁舎、区にとってこれほどの観光資源は区にはありません。特に、この建物は前川さんの中期の傑作ということ、最近もコルビジェ建築に加えF.L.ライト建築も世界遺産に登録されることがほぼ決まっています。今後もモダニズム以降の建物の価値は世界的に見直される機運です。建物は一度解体されたら取り戻せません。</p>	<p>空間特質の要素ととらえ、新庁舎の設計においても、これらを継承、発展させる計画としています。</p>
8	リング6	<p>「人生 100 年時代、社会とともに、環境とともに」と、前川建築の説明の最後にあげられました。住宅地に巨大な建物、多大な税金投入と維持管理の負担、後の世代に遺されて欲しい建築物がなくなってしまう！</p>	
9	リング6	<p>今日、広場では子供の為のお祭りをやっていました。紙やビニール袋以外の板が飛ばされていました。自然災害が毎年起きています。海水温度が上がっていることは、台風の強さにブレーキがかけられないことを意味するそうです。東京都や世田谷区がどんなに頭が良かろうと、大雨や強風が世田谷区にこないなんてことはまずないでしょう。台風シーズンは、イベントシーズンでもあります。小さな広場、小さな敷地に 10 階建て、木や石のリングテラス床材…今日のようなお祭りに、「飛んでくるかもしれない」と気をもみながら参加する様になるのではないのでしょうか？仕上げ材について話し合っているようですが、もっと大きなことから地に足をつけて考えてください。目に見える美しさに気を取られる人には、足元から忍び寄る危険を真剣に考えることはできません。私が気付いた時には、既にコンペが終わっていました。これから一年間、アメリカ選手団のお世話で大変な時を迎えます。国民、区</p>	

		<p>民もそちらに関心が移って地から足が離れていますので、2020年までこの話は一時停止ボタンを押して下さい。そして基本構想の部分から、名だたる一流建築家の設計を壊す必要性の部分からもう一度、広く世田谷区とその近隣区にも呼び掛けて、沢山の意見、データを募って下さる様にお願ひ申し上げます。</p>	
10	リング6	<p>皆様が一生懸命議論しているのに、以下の意見は申し訳ないですが、そもそも三軒茶屋ならともかく住宅街の中にある区役所を増築して機能を集約するのは無理があると思います。今後、東京は近未来に大震災に襲われる可能性大です。その時、区役所は防災や復旧・復興の司令塔になるわけですが、現在地では、その役割を全うするのは無理もあります。</p> <p>むしろ現在地は、「歴史・文化ゾーン」として前川建築はオリジナルを最大限に生かし、周辺の文化遺産とのネットワークで緑ゆたかな住宅地として発展させる、文化会館と出張所機能を有効に生かして下さい。</p> <p>新区役所は、いざというときヘリコプターや大型車両が出入り出来る場所を確保すべきです。(これこそが行政の大きな知恵をはたらかすべきところです。)出来てしまった建築は今後50～60年と使うため、出発点で失敗しないようにして下さい。</p>	<p>平成21年8月に、世田谷区本庁舎等整備審議会において「(本庁舎等の)場所については、歴史的な経緯等から現在の敷地が望ましい。しかし、交通の利便性等から移転の可能性について、今後、検討が必要である。」との答申をいただきました。</p> <p>その後、検討を進め、区は平成26年3月に世田谷区本庁舎等整備方針を策定し、「本庁舎の場所は、審議会答申を受けて、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適正等の観点から検討してきたが、用地取得や用途地域等の関係で、本庁舎の現在地以外に望ましい場所を見出すことができず、現在地とする。」ことを基本として、検討を進めることとした経緯があり、この考え方にに基づき、本庁舎等整備を進めています。</p> <p>区役所周辺地域では、災害に強い街づくりを目標として、地域の皆さんのご意見をいただきながら、平成16年に防災街区整備地区計画を策定しました。以降、建物の不燃化や避難ネットワークの形成に取り組み、区域全体の防災性は着実に向上しています。</p> <p>本庁舎等整備においては震災のみならず、火災水害等、様々な災害に対応できる計画としています。</p>

1 1	インフォ	保育園を併設すべき!!!多くの人が困っています。	<p>本庁舎近隣の施設需要の中で、保育施設は、若林小学校の新校舎に併設して世田谷保育園、代田保育園の統合園が整備されるほか、世田谷保育園の跡地や世田谷1丁目17番に私立認可保育園が整備予定であり、エリアの保育需要に対して必要な施設整備が計画されています。</p> <p>本庁舎等については、限られた敷地の中で区民交流や災害対策機能などを整備する必要があり、建設可能な規模には限界もあるため、他の機能との一体的な整備は難しいと考えています。</p>
1 2	インフォ	住居を作るべき。	<p>本庁舎等敷地は第二種住居地域(建蔽率60%、容積率300%)に指定されており、本庁舎等に求められる機能・規模等を考慮すると、他の用途に利用できる床面積を確保することは困難であると考えています。</p>
1 3	リング5	住宅地にこんな巨大な(高さ、面積)公共施設はいらない。近隣住民の生活を脅かしている。	<p>本庁舎等の規模については、区民機能の拡充や駐車場・駐輪場等の整備による区民の利便性の向上、現在狭隘化により周辺に分散している本庁舎の機能集約化、区民サービスを維持するための職員配置等を勘案し、必要な規模を設定しました。</p> <p>本庁舎及び関連施設の職員数は、平成31年4月1日現在、3,011名です。本庁舎等の竣工時期を踏まえると、ICTやIoT技術の進展や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了、地区地域の充実・強化を目指す地域行政の推進や働き方改革の推進等における減要素も見込まれる一方、現時点では、人口増に伴う各分野の行政需要の増加のほか、児童相談所の移管などの都からの権限移譲に伴う増要素も見込まれます。このことから、将</p>

			<p>来の変化に対応できるよう、規模を算定する職員数を3,100名とし、この数をもとに設計を進めています。新庁舎竣工後、直ちに本庁が機能するためには、現在検討している規模が必要になると考えています。</p> <p>近隣住宅へは、上層階をセットバックし、圧迫感を和らげたり、建築基準法による日影の基準に対して可能な限り余裕を持たせるなど、配慮した計画としています。</p> <p>近隣の方とはご要望に応じて、これまでも個別に協議を行なっていますが、今後も引き続き丁寧な説明に努めていきます。</p>
14	リング5	建物だけの問題ではなく、5支所の問題等もっと話し合うべき！！	<p>本庁は、区としての政策方針、計画、危機管理における本部機能など全区的な統括を基本に、一部行政サービスの実施機関としての役割を持っており、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、本庁で実施することが効果的・効率的であると判断される事務については、本庁で取り扱う行政サービスとして位置づけています。</p> <p>一方、総合支所は、防災・防犯対策、保健福祉施策の推進や地域における街づくりの推進、街づくり協議会への支援に代表される対人での総合的なサービスや区民参加が必要な事務等、地域や地区での総合的な支援の仕組みを整え、的確な支援の役割を担っています。</p> <p>このような総合支所としての機能を果たし、それぞれの政策課題に柔軟に対応するため、これまで総合支所機能・組織の拡充や再編を繰り返してきました。</p> <p>今後、児童相談所の移管など自治権拡充に伴う国や都からの権限委譲がある中でも、地区・地域の強化を</p>

			<p>基本に、地区、地域、本庁の果たすべき機能の最適化と効率的な事業執行を図る必要があります、総合支所の機能を適宜見直しています。</p>
15	リング5	<p>(基本設計)P.3 パースにあるように地区防災施設である道路が広場に一体化されているようですが、道路管理者(警察)との協議は済んでいるのですか。</p>	<p>設計等の段階に応じて、交通管理者、道路管理者等との協議を重ね、意見や指摘事項を反映し、計画、設計を進めています。</p>
16	専門家	<p>中央道路によって、建物の制限が多くなっているため、道路の廃道を再度検討すべきかと感じた。</p>	<p>中央区道は、北側の広域避難場所に指定されている「国士舘大学一帯」へ続く避難路であり、区役所周辺の約52haに指定されている防災街区整備地区計画の地区防災施設の道路となっています。</p>
17	専門家	<p>2年以上前から真ん中の区道について廃道にするべきだと申し上げてきた。道路なのに広場の設えになっている。なぜか。道路があるために各敷地の建物が厳しくなっている。道路上に広場のような設えは警察も了解しているのか。道路上に広場の設えをして、そこで交通事故が起きたら誰の責任なのか、道路管理者か。ちゃんと整理がされていないまま作っていくことは問題ないのか。</p>	<p>本地区計画は、平成16年の策定当時、街づくりの視点から地域の皆様のご意見を頂きながら策定したものです。策定以降、建物の不燃化や避難ネットワークの形成が進み、区域全体の防災性は着実に向上しています。区といたしましても、本地区計画は安全安心な街づくりに大変有効であると考えています。</p> <p>本地区計画における地区防災施設の整備方針では、「災害時には避難路や延焼を防ぐ道路として、日常は安心して往来できる道路として、都市計画道路や主要生活道路に接続する適切な幅員の道路を整備する」としています。</p> <p>本計画におきましても、日常は安心して広場と一体的に利用ができるよう、自転車歩行者道を目指すとともに、広場に面していない南北部分については、区民会館の搬入経路や新たに公用車用駐車場の出入り口を設けるなど、既存道路を活かした効率的な計画としています。今後も交通管理者、道路管理者等との協議</p>

			を踏まえ、安全安心な空間として整備し、適切に管理していきます。
18	条例	中央区道を8mから10mに拓げたことによって敷地面積はどのくらい減ったのか。	現状の8mから10mの幅員を10mで直線状に線形変更する計画としており、約410㎡減少します。
19	条例	バスベイを作ることによって敷地面積も減っているはず。その面積を教えてください。	バスベイ部分が道路区域に編入された後は、約250㎡減少します。
20	条例	工期変更と旧玉川高校に仮設庁舎を作るというのはプロポーザルで佐藤総合計画が評価されていた工期が短い事と仮設がいらないという事の2点がダメになったと考えてよろしいでしょうか。	<p>工期については、基本設計段階では64ヵ月と想定していましたが、建設事業者に対するサウンディング型市場調査の結果、資材調達の困難さや建設業における働き方改革による影響を踏まえ、工事施工者選定の入札が不調となるリスクを回避する必要があると区が判断し、より適正な工期として、75ヵ月に延伸しました。</p> <p>仮設庁舎利用を含むローリング計画については、区民の利便性を最優先に、区民窓口関係や福祉関係部署が近接する配置計画としました。この考え方にに基づき、各工期の部署配置を検討した結果、旧玉川高校を活用することにより、区民利用が多い窓口等を本庁に残しつつ、計画的に移転・引越をしながら工事を遅滞なく安全に進めることができると区が判断し、今回の計画の変更をお示ししたところです。</p>
21	条例	プロポーザルで佐藤総合が評価された工期と仮設がいらない点、さらにテラスは区の説明会でも言われていた、ただの廊下になりあまり意味がなくなっているという事をふまえると、プロポーザルで評価された点は全部なくなったと考えていいのか。	世田谷区本庁舎等設計者審査委員会では、分棟型の建物を繋ぐ「世田谷リング」というコンセプトによって全体として一体感があり、各施設の機能的な連携が期待できるとともに、来庁者にとってもわかりやすい構成となっている点、配置計画がシンプルかつ効率的であること、執務空間が低層で集約され、将来の変化にも対応しやすいと考えられる

			<p>点、空間特質の継承についても、区民ホールを保存し、東側道路からのアプローチや広場の構成を含めて、現庁舎等の特徴をよく咀嚼した提案となっていた点などが評価されました。</p> <p>これらの審査委員会で評価された考え方を設計の基本的方針とし、実施設計を進めています。なお、リングテラスと広場をつなぐスロープの設置を検討しましたが、テラスの幅が狭くなってしまう点、区民交流機能からの広場の見通しが悪くなる点などから、設置しないこととしました。</p>
--	--	--	--

○設計コンセプト（24件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
22	インフォ	基本構想の最も大事な「空間特質」は一体どこに消えてしまったのですか？	<p>本庁舎等整備基本構想において、現庁舎等の空間特質の継承を方針の1つとして掲げています。これを受けて、ケヤキ並木、ピロティ、広場、区民会館といった要素や関係性を保存、継承することで、全体が一体的につながる空間となるよう設計を進めるとともに、階高を抑える、上階は壁面後退する、階構成で外観を変えるなど、周囲との調和を工夫しています。</p> <p>また、前川建築の特徴である階段、人工地盤（微地形）の考え方から、広場からリングテラスがつながり、さらには東西棟の連携性を高めることは、継承だけでなく発展にもつながり、新しい価値（空間）を創造できると考えています。空間特質の継承とともに、設計の基本的方針にも掲げるとおり、「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」の実現を目指します。</p>
23	リング5	空間特質の継承しかほとんど継承されていない。	
24	専門家	前川國男は、敷地内だけでなく、低層住宅地で区役所のボリュームがなじむか、周辺も含めた空間特質を考えた上で検討している。敷地内の話ではない。配布資料では、周辺住宅の記載がないため、周辺も含めた検討をしないと空間特質の継承にはならない。また、中庭の断面図が示されていない。	
25	専門家	中庭や敷地内だけの話じゃない。緑化だって周辺との関係性を考えないといけない。タイルや中庭だけ継承するというのは前川建築の空間特質の話とは異なるもの。空間特質についての考えが浅い。空間特質の継承は色やタイルだけでは議論にならない。	
26	専門家	空間の継承は建築家にとって重要だが、一般市民にとって空間特質の継承はどこまで価値があるのか。専門家だ	

		けの意見で空間特質の継承が具現化したときに、市民と建築家との評価に乖離がないか確認すべき。空間特質の継承をどのように説明するか、不安が残る。
27	専門家	継承も大事であるが、一方で、新しい価値の創造も必要。新しい庁舎ではリングテラスが特徴的であるが、これについては前川思想と絡めてどのように考えているのか。本日は継承（保存）だけで新しく出来るリングテラスと前川建築の関わりの説明がなかった。その説明が欲しい。
28	専門家	広場の空間特質の継承はピロティ部分が2階だからこそできている。今回の計画は5階となり東側の空が見えないためできていない。広場そのものが空間特質を継承できていない。
29	条例	現庁舎の空間特質の継承・発展とは、どのような意味で何をするのか。
30	リング6	<p>会議開始前に、事前資料を一読した感想をお伝えいたします。</p> <p>まず、本会議が最終段階になって、「前川建築」の継承を前面に出されたことに驚きました。建物外壁、平面と全面的に”前川イズム”を打ち出された事は、本来そのような計画であったのかと疑問符が付きます。前川ワードである「エスプラナード」「円外空間の連続性」についても、従来計画検討中にあまり耳にしなかった言葉です。”リング”を市民と行政が共有していくコンセプトが突然消滅したかのようで違和感が大きいと感じます。</p> <p>いずれにしても、これまで議論してきました蓄積が、本計画に少しでも反映していけば幸いです。「リング」と「前川継承」との関係性については再考とする必要だけ、最後に提言させていただきます。</p>

3 1	リング6	<p>前川建築の継承も確かに重要であり大切であるかと思いますが、個人的に前川建築にこだわりすぎている様な所がある印象を感じました。自分は専門家ではないので良く分かりませんが、もう少し「世田谷全体」を意識した様な外観やオリジナリティがあっても良いのではないかな、と思いました。</p> <p>理由は、前川建築の継承、保全と言う点では区民会館や新庁舎全体の構成等で達成されていると思ったからです。また、これ以上前川建築の継承にこだわり過ぎると、新しい所と衝突し合っ難くなるのではないかと思います。</p> <p>個人的には歴史や自然もテーマになっていたかと思うので、区役所周辺は、緑もあり歴史的建造物もありますので、そういった（前川建築の歴史ではなく）世田谷の歴史等を伝えたり、継承する様な文化的、歴史的な外観・デザインを取り入れても良いのではないかな、と思いました。</p>	
3 2	専門家	<p>ホワイエと広場の関係が前川建築を継承できていない。現状は広場を中心として繋がっているのに対し、ホワイエが広場に対して開いていない。</p>	
3 3	リング6	<p>佐藤総合計画の報告で、「前川建築を出来るだけ継承して、若者に繋げる」どう繋げるのでしょうか？原案（ホワイエと広場、区民の交流の場）は、変わらないのですよ！！今の広場を若者は充分活用（イベント、ライブ、映画上映等々）出来ます。”いや、しますよ！”新しくデッキを作ることが若者に繋げることだと思っているとしたら、大いなる勘違いじゃないでしょうか？</p>	
3 4	条例	<p>新庁舎等においては、前川國男設計についての説明スペースは作るのか。</p>	<p>現在第1庁舎ホールに設置されている大沢昌助氏のレリーフを、区民会館利用者を迎え入れる空間を演</p>
3 5	条例	<p>区民会館ホワイエに設置予定の前川國</p>	

		男建築等を紹介するスペースについて、40年後、50年後に何でこんなものを残したんだろうということがないように、しっかりと引き継いでもらいたい。	出できるよう、区民会館エントランスホールに再現する計画としています。その背面に、前川國男氏や現庁舎に関する展示スペースを設置する検討を行っており、設えについては前川建築設計事務所や大沢昌助氏の著作権者である方と協議を行っています。
36	条例	区民会館ホワイエに第1庁舎のレリーフを復元するとあるが、美術専門家、世田谷美術館や作者の大沢昌助氏の遺族に確認はしたのか。	
37	リング6	「ホワイエ」に設けられる「レリーフ」は再現される様だが、全く素敵でない。	
38	インフォ	近年の世田谷区建設の施設は、階段と廊下のスペースばかり大きく、会議室やホールの有効スペースが利用割合に比し極めて狭いです。例えば、千歳台温水プール、希望ヶ丘区民集会所、新代田区民集会所など多数。 利用目的や利用者数など見込み難いですが、もう少し市場調査的な見方や利用目的を考えた方が良いのではないのでしょうか。同じく地価が高く限られたスペースしかない新宿区の施設はスペースが有効活用されています。区役所用地は折角の広大なスペースですので、デザイン・意匠ばかりではなく、利用上効率的な施設をと思います。あまりにも老朽化とスペース繰りに苦労している現区役所施設の現状を良く鑑みて頂ければと思います。	廊下等の共用部分、執務スペース、会議スペース等の面積のバランスを考慮し、効率的な計画となるよう配慮しています。
39	リング5	UDの考え方はだれでもが同じように使えるという考え方です。区庁舎も本当の意味でUDの考えが反映されるようにお願いします。	基本設計時には、避難、トイレ、窓口の3つのテーマについてUDの専門家等から助言をいただくUD検討会において考え方を整理しました。今後はサイン、窓口についてUD検討会を開催し、UDの考え方を設計に反映していきます。
40	リング6	既存中庭のタイルを砕いて用いるのには反対！	広場の舗装材料についてはパターンを含め、費用、メンテナンス、耐久性などの面から今後も引き続き検討していきます。
41	リング6	既存タイルをそのまま使うことが無理ならば、同じデザインで造れば良いの	

		ではないか。平面図を見せられないのはおかしい。既存の前川建築物の一部をぜひ残してほしい。	
4 2	リング6	床のパターンは強いこだわりはないが、前川さんをただマネする、というのではなく、その柄の意味や効果等の背景を踏まえ、これが良いというところまで踏み込んで考えられると尚良いな、と思います。	
4 3	リング6	だれもが使いやすいUDの考え方からすると、平面であること、近くにあることが必要ではないですか。交流スペースも地元（支所）に置くのが使いやすい。グローバルな視点で、希望ある建物は焦らず、ゆっくり考えてほしい。	新庁舎では、本庁舎を区民自治と協働・交流の拠点として位置づけ、区民、区民団体、事業者、NPO等と行政が協働するための区民交流機能を整備する計画としています。区民交流機能については、区民交流機能を東側からのメインアプローチに面した東棟の1階に配置し、リングテラスに面した2階にも区民交流室を配置しています。なお、2階の区民交流室へは休日、夜間でも庁舎内のエレベーターを使用してアプローチすることが可能な計画としています。
4 4	リング6	外装の素材として金属パネルが多く使用されているように見受けられるが、あまり艶のないマットな方が落ち着きを感じられてよさそう（個人的な好みもあります…）	ご意見として頂戴します。
4 5	専門家	昔、区役所辺りの元宿に住んでいた吉良氏の家臣であった今川氏により世田谷が開拓された。このような歴史のことも考えて欲しい。	展示やギャラリーで歴史を紹介するなどの工夫も重ねていきます。

○配置計画（2件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
4 6	インフォ	ホールの位置を動かしていないので、東棟と西棟との一体化が十分でないと思われる。残念。	東西敷地の間には区道があるため、地下通路やリングテラスにより東西棟の動線を確保し、一体性を高めるよう計画しています。

47	専門家	区民ホールと東棟の離れの距離が短すぎる。区民ホールが肩身の狭い印象がある。離れの距離を大きくすべきでは。	3階部分で区民会館に近い壁面を後退させるなどの工夫を行っています。
----	-----	--	-----------------------------------

○動線計画（30件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
48	インフォ	<p>基本方針には明記されていないが、災害時に車椅子利用者が安全に地上へ下りることが出来るスロープが、リング会議や区民説明会の席で話題となっていた。低層部に区民が利用する機会が多い窓口を配置していることから、2階リングテラスからのスロープは確実に必要である。</p> <p>しかしながら、西側アクセスの階段部にスロープと階段を合体させた登坂路は、只でさえ建物との関連から下に行くほど幅員が狭くなっており、そこに無理やりスロープと階段を合体設置する必要がない。否、むしろ合体設置による通行時の不安全性のほうが問題である。</p> <p>車で来庁した障害者用の乗降スペースが広場に接続した敷地の北側と南側に設けられており、リングテラスから地上に降りるスロープを設けることで災害時の避難ルートは一応確保できるものとする。西側階段部にもスロープを設ける場合にはそれ相当の必要性の説明が必要であり、その合意なしでは西側のスロープは設けるべきではないと考える。</p>	<p>リングテラスへのスロープについては、ユニバーサルデザイン審議会、リング会議等の意見も踏まえ、高さ4.8メートルのテラスまで約80メートルのスロープを上る必要がある、スロープが長く、テラスに上がる経路として選択されることが少ないと考えられる点、スロープを設置することにより、テラスの幅が狭くなってしまう点、区民交流機能からの広場の見通しが悪くなる点などから、設置しないこととしました。</p> <p>なお、災害時の避難については、東棟、西棟に1基ずつ設置する停電時でも非常用発電により運転が可能なエレベーターにより、安全に地上へ避難できる計画としています。（定員：車椅子3台、介助者2名程度。）</p> <p>また、リングテラスについては、①東西棟をつなげ、機能連携をはかる、②通路機能だけでなく、2階レベルの広場機能を併せ持つ、③区民交流スペースをリングテラスに向けて設置し、閉庁時も使えるようにする、④テラス沿いに配置されるレストランへの動線となる、といった機能から設置することとしています。</p>
49	インフォ	<p>リングテラスからのスロープは元々地震時の車椅子利用者やベビーカー使用者の避難手段確保であったはずで、それが広場の大階段（催しものステージ目的を含む）との関連で設計から除くとしたことは本来の目的を放棄したことになるのでは？西1期棟北側（観光バス駐車場方向）の壁に、</p>	

		本来の目的の避難スロープを設置すべきである。	
50	リング5	車椅子の方が上るスロープが3F（階段）迄あるとの事ですが、2Fまでに車椅子が止めて休憩出来るスペースは在るのか？	
51	リング5	確かに階段は少ない方が嬉しい。スロープのそばに線引きで歩道が造られる事を望む。	
52	リング5	UD審議会の意見は真っ当だと思った。一般人が使わないところは車椅子の方も使いたくない。車椅子の方の意見を尊重してください。	
53	リング5	リング、大階段、スロープありきでの意見交換であったが、スロープ階段は危険なものであると思う。	
54	リング5	大階段、スロープも普段は上る人がそれほどいないかもしれませんが、それでも下りの時は使う人は多いと思います。日常的にも使う人も、もちろんいると思います。階段だけでは、世田谷区はUDから目をそむけていると認識されてもおかしくないのでは？とにかく、だれもが同じ目的を達するための手段を用意することは必要だと思います。	
55	リング6	広場へのスロープ設置に関してはプランが示された時点から危険なものであると認識していた。三軒茶屋駅のスロープで車椅子が転倒した場面に遭遇していることから。スロープ設置をなくしたことは大いに良かったと思うが、大階段も必要ないと思う。中庭が狭くなり、階段をステージとして利用する必要もない。	
56	インフォ	補助154号線からの進入アクセス階段のスロープは残すとしているが、補助154号からの車椅子利用者の数的予測はしていないとしながらスロープを設置することは説明がつかず、単	本庁舎の敷地については、広場と西側敷地の西側では約5m程度の高低差があります。 現状では西側の補助154号線から庁舎へアプローチする場合は、庁

		に階段とスロープの一体化構造を設置する目的しか見えない。根拠を明確にすべきである。	舎南側の道路若しくは、勝国寺通りを通ることになりますが、どちらも勾配が急な経路となっています。
57	リング5	西側スロープ最悪、危険。	
58	リング5	西側のスロープについて、みんながアプローチする所にきちんとスロープがあることはいいと思う。	今回、西側エントランスから広場へ至るスロープを設置することにより、車いすを利用される方等にも西側から安全に広場へアプローチできる動線を確保することが可能となります。
59	リング6	リングは広場が狭くなるためいらない。ゆったりとした空間がなくなり、前川国男の空間特質が失われる。	リングテラスは、2階レベルで東西棟をつなぎ、区民、職員の日常的な移動動線として東西の機能連携を強化します。また、屋根をかける予定の北側のリングテラス、テラス下の1階部分は、北側・南側の地下通路とともに雨天時でも雨に濡れない通路として利用できます。
60	リング5	リングデッキがあるからこのような使いにくい庁舎を作らなければならない。根本から見直して下さい。	テラスの設えは、車椅子の方や子どもが使用することにも配慮し、手すりを設置し、床はフラットなものとするとともに、区民会館ホール前を除き、車いす同士がすれ違える幅を確保し、回遊性を向上させます。
61	インフォ	リングテラスはいらない。中庭が狭くなるので空間が生かされた区民の憩いの場とならない。	テラスにはまとまったスペースを設け、区民が日常的に憩える場や、イベント等の際には、地上の広場との立体的な利用も可能な場として計画します。
62	リング6	「リングテラスはあくまで通路機能…」という意見もあったが通路だけと捉えてしまうにも大きいし勿体ない。広場的な利用、ベンチや植栽を置いたりするのは賛成。	また、災害時は、1階広場部分が車両置場や災害対策拠点などの車両のためのスペースとなるため、リングテラスは歩行者のためのスペースとなり、歩車分離を立体的に図ることができます。火災時などは、リングテラス経由で安全な棟に避難することができるため、区として大変有効であると考えて
63	リング5	リング、大階段、スロープありきでの意見交換であったが、「リング」は必要であると思わない。広場は現存の状態で作るだけ余計なものは造らず広さを有利利用していく策を考えていただきたい。	
64	リング5	今回のリング会議でも「リング」というプロポーサル以来のキャッチフレーズにとらわれています。“リングテラス”を設計する段階で“ユニバーサルデザイン”は考えられていたのでしょうか？会の最後の障害者の委員の方から、リング・階段・スロープについての意見が出されました。尊重して頂きたいと思います。 区民からはこれまでもリングの意味、	

		<p>必要性が問題点として問われてきています。これまでのリング会議では、この基本的なそもそも論は“一つの意見”としておさえられてきました。本日のリング会議でユニバーサルデザイン審議会の委員の方の（スロープに対する）意見（多数意見？）を知ることが出来て有意義でした。“ユニバーサルデザイン”は単なるバリアフリーではなく、それを超えるものであると。それは建物の構造を工夫することにとどまらず、すべての人々がともに快く共存できる建築であること。新庁舎では来庁者だけでなく近隣の人々にも快い建築物であることが求められています。私は現時点でも、リングテラス、階段スロープで区民の集う広場が狭くなる設計を再考して頂きたいと思っております。</p>	<p>います。 これまでリング会議では、これらの機能を確保しつつ、広場面積をできるだけ広くする検討を行ってきました。今後もテラスの有用性を理解いただけるよう説明に努めます。</p>
6 5	リング5	<p>ますますリングデッキ（テラス）は害こそあれ、利点のない不要なものだと思います。</p>	
6 6	リング5	<p>“リングテラス”を作ることで予算が余計にかかります。そして建物外側部のメンテナンスも当然必要となります。区民の願っていない建造物を作って税金が使われることに同意できません。</p>	
6 7	リング5	<p>基本設計案のリングテラスの幅は明らかに広すぎる（ex. 大階段最上部では 7.6M、東西つなぐ橋 6.0M、西棟とりつき 5.5M）目的不明の空間に出来上がったときに愕然としそうです。通路機能なら W2.5M が適当、MAX でも 3.5M。</p>	
6 8	リング6	<p>今回スロープがなくされたということですが、スロープ・階段はリングがなければ問題になりません。（階段は広場に食い込む）</p>	
6 9	専門家	<p>職員からも設計には問題があるとい</p>	

		う声が出ていると聞いている。職員の中には雨に濡れずに東と西の往来ができた方がいいという意見がある。以前に同様の検討がされ、雨に濡れることのないよう本庁舎整備を進めるといことで提案があった。職員さえ望んでいることを図面に反映しないのはなぜか。ブリッジをつけたところで濡れるじゃないか。	
70	専門家	噴水もエスプラナードだと思うが、バス停を優先している。そのことについてどう考えているのか。庁舎のメインエントランスにバス停があるのはおかしい。	世田谷区役所に乗り入れているバス路線は3系統あります。そのうち2系統は区民会館の南東側で折り返し運行しており、監視員がいるとはいえ、区役所等を利用される多くの方々が通行する歩道を跨ぐ運用がなされており、本庁舎等の整備にあわせて、より安全で安心なバス乗降環境を整備していきたいと考えています。バスベイにつきましては、道路交通法上の設置基準にあった箇所を選定し、歩行者の安全性の確保やケヤキの保全など、配慮すべき事項について検討を重ね、警視庁の指導なども踏まえた上で、安全運行の確保に必要な箇所や規模、形状となっております。
71	インフォ	バス停が複数台分、予定されているようですが、図面を見る限り、敷地を欠いて道路の幅員を拡げて、バス停と読み取れるのは、北方向だけに見えます。南方向はそのままでしょうか？ 現在は、バックでの進入が必要ですが、バスが滞留可能なスペースがあります。 将来的に高齢者比率も上がり、交通弱者への配慮の観点からも、公共交通たるバスへの配慮も不可欠と感じます。もともと世田谷区は南北方向の鉄道路線がなく、ダイレクトにアクセスが可能なバス路線の拡充（を将来的に目指すこと）と、その様な際に対応可能なバス停留所空間をあらかじめ確保しておくことが、この本庁舎整備を機会に必要と考えます。	また、具体的なバスの運行ルートはバス事業者等と協議中ではありますが、警視庁との協議や本庁舎の施設計画等の内容も踏まえ、バス利用者にとって真に安全で便利なものとなるよう整備していきます。 なお、既存の折り返し場はバスベイができた後は緑地、歩道になります。松陰神社前駅側からのケヤキ並木へのアプローチ空間が豊かになることは空間特質の発展につながると考えています。

72	専門家	中央道路を残すことで、広場で何か行う際には区に道路占有の届出が必要になるのか。それは区民にとっては手間がかかってしまう。	中央道路は、自転車・歩行者専用道路として、広場と一体的な利用を目指していきますが、通常利用以外の占用等をする場合は、一般道路と同様の手続きが必要となります。
73	専門家	西棟2階の保健福祉部への来庁者数を考えると西棟のエスカレーター2台は必要ない。東棟のエスカレーターも同様。	西棟2階（3期工事部分を除く）に配置される国保・年金課及び保険料収納課へは、窓口利用調査結果から1日約130名の来庁者が想定されています。また、西棟2階（3期工事部分を除く）には職員数として約200名が入る予定です。エスカレーターは、エレベーターと比較して待ち時間なく利用できる利便性があること、ピーク時におけるエレベーターの利用負荷軽減や勤務時間中の職員移動にもある程度の効果が見込まれることから設置を計画しています。 なお、東棟はレストランや区民交流室など窓口以外の区民利用スペースもあり、上りエスカレーターによる動線を計画していましたが、利用予測を踏まえ段階に変更します。
74	条例	西棟のエスカレーターは1日100人が利用するという話だったが、エスカレーターというのは1時間に1000人を送る輸送装置。1日100人の為にエスカレーターがどうしても必要なのか。わざわざ人数しか利用しないのに、わざわざお金のかかるエスカレーターを付ける必要はないと思う。	
75	条例	身体の悪い人、お年寄りにはエスカレーターが怖くて使えない。	
76	条例	税金でそのようなお金のかかるエスカレーターを付けなくてほしい。メンテナンス費もかかる。通常エスカレーターというのはデパートや駅など大量の人が来るところで大量輸送する際に必要。1日100人程度しか使わないところに利便性があるからといって付ける必要は全くない。庁舎中央のエレベーターを管理して使った方がはるかに使いやすい。	
77	条例	西棟のエスカレーターは不要なのになぜ作るのか。	

○区民機能（1件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
78	条例	現庁舎の美術品の新庁舎における展示について、世田谷美術館と協力して取り組んでもらいたい。	新庁舎における美術品の展示については、区民の目に触れる場所への展示、また、展示する美術品の内容などについて、世田谷美術館の協力

			も得ながら検討していきます。
--	--	--	----------------

○区民サービス・執務環境計画（10件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
79	インフォ	西棟の内部の設えを、働く職員と来庁する利用者の区民との合同の検討会で相談して欲しい。	執務空間については、新庁舎で働くことになる若手職員などを対象に、めざす働き方や執務環境をテーマに、これまでワークショップを10回以上実施し、検討してきました。
80	リング6	リング会議の運用上の問題はいろいろとあったかもしれませんが、今後出来上がった区役所をどう使っていくの方がより重要だと思います。	平成30年9月にとりまとめた世田谷区本庁舎等整備基本設計（案）中間報告では、執務環境の基本的方針や執務空間の標準レイアウトと各スペースの考え方を示し、区民の皆様にも説明会等で説明し、ご意見等をいただきました。 平成30年度後半からは、区民の皆様からいただいたご意見も参考に、各課ヒアリングを実施し、課の配置や課に関連する諸室等の配置、什器等のレイアウトのほか、窓口カウンターのある方、キッズスペースの設置など、詳細な意見交換を行い、実施レイアウト設計を進めているところです。 実施レイアウト設計の内容については、第1庁舎1階にある情報発信の場「Info-Ba（場）」などで適時公開し、区民の皆様のご意見を伺っていきたいと考えています。
81	インフォ	本庁舎の窓口カウンターの前の空間が狭いと思う。来庁者がゆったりと動けるスペースをとってほしい。	通路幅は、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、車いす同士でもすれ違える幅の確保を基本に、
82	条例	カウンター前の幅が2m程では、ほとんど使えないなど、また、ロビーのような部分で長いカウンターを設置することでサインが見えないなど使い勝手上的問題もたくさんある。専門家を集めた会議を何回かやるべき。	窓口カウンター前で1.8m以上を確保しており、防火区画に必要なスペースも考慮した十分なスペースを確保した計画としています。 また、サインについては、来庁者の視認性等を考慮した配置計画を

83	専門家	基本設計には階段の防火区画が記載されていないので分からない。以前からカウンター前の空間が狭いと言っているが、防火区画があると更に狭くなる。	検討していきます。
84	専門家	執務空間が広すぎて、ヒューマンスケールではない。条件上こうするしかなかったのかもしれないけど、前川さんが見たら何と言うか。	将来の組織改正や職員数の増減などに柔軟に対応できるオープンプロアとし、機能的、効率的な執務空間としています。
85	リング5	(基本設計) P.13 ・LGBT用のWCは必要です＝特にトランスジェンダーの方が利用するときを感じる最大のストレスは「トイレに入る際の周囲の視線」→『だれでもトイレ』→P.29のプランでは満足されていないようです。	トイレレイアウトは引き続き検討し、想定される多様な利用に対応した、どなたでも利用しやすいトイレとなるよう検討します。
86	インフォ	トイレが狭すぎ！税金払うからもっと広くして！	
87	条例	西側の3F、4F事務室の広場側に間仕切りがきた場合に、建築基準法の採光の部分をクリア出来ているのか。開口が小さすぎて上部の採光がとれてないような気がする	庁舎等の事務所には、建築基準法の採光の規定は適用されませんが、横連窓で、腰壁や垂れ壁による直射日光の制御を図りながら採光を考慮しています。また、会議室については、共用部に面した壁はガラスパーティション（プライバシー対策はフィルム）により室内の奥まで光が届くような配慮を計画しています。
88	専門家	西側はエコボイドやポツ窓しかなく、中庭側も会議室が並んでおり、執務室は採光がほとんど取れない計画になっている。	

○環境計画（16件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
89	条例	グリーンインフラへの取り組みについて、広場の保水性舗装は前に比べて前進されていると思うが、バツと緑を増やすという観点から緑を使う、緑を持ち込むということまで考えてもら	区では、区政100周年にみどり率33%を達成する計画としており、本庁舎についても、この目標達成に資するよう、西側のアプローチの階段を、みどりを併設したスロ

		いたい。	
9 0	条例	緑化率が 32%で、水面を合わせても 34%はどう考えても情けない。広場あるいは駐車場、車を処理するスペースなどでも舗装で緑を確保すればもっと緑化率が上がってみどり率も上がるはず。少なくともそういう努力をして、数字だけでも 35%や 40%と、胸を張って言えるような数字として出せる努力をお願いしたい。	ープにするなど、基本設計段階から変更を加えています。可能な限り敷地内の緑化を図る一方で、樹種の選定にあたっては、維持管理面も視野に入れた緑化計画としていきます。 また、グリーンインフラに関しても緑化部分に貯水機能を持たせる、地上部分については保水性舗装を採用するなど、様々な取り組みを計画しています。既存の池については保存する計画としますが、水面部分は緑化率ではなくみどり率に含めることが出来ます。また、そのほかの環境配慮として、太陽光パネルの設置、高効率設備機器の導入、自然通風の確保などを計画しています。
9 1	インフォ	はっきり言って設計図を見ても良く分かりません。希望していたデザインが選ばれなかったのが残念ですが、少しでも人に優しい自然を取り入れた、先を見すえた建物としてください。(効率ばかりを考えず)効率は経済のみで十分です。	
9 2	リング5	屋上緑化はメンテが難しく、長期利用は困難かと。「既存水景」の池は残るのでしょうか？図面を見ると池の部分が「緑」に塗られているが、おかしいのではないかと。(池にも緑化率に入るのか？)	
9 3	リング5	緑化はできるだけ考えてほしいです。しかし、維持管理費がかかりますが、継続的にできるかどうか…。	
9 4	リング5	新庁舎となると、あれもこれもと考えてしまいがちですが、やはりシンプルがいちばんだと思います。緑化については、あまり、大きくなる落葉樹はよくないのではないかと思います。	
9 5	条例	道路が真っ直ぐになっているが、道路も歩行者専用道路のはず。今回一緒に整備する制約はないと思うので、同じような扱いで当然保水性というのは道路だから変わるわけではないため、同じように作るというのを基本にして、排水だけは別で考えるべきではないか。	中央道路は、日常は安心して広場と一体的に利用ができるよう、自転車歩行者道を目指すとともに、設えを統一するなど、一体性を確保する計画としています。また、道路境界石を設置するなど道路区域を明確にするとともに、道路排水についても適正に設置していきます。
9 6	専門家	中央道路は、道路とするなら排水溝、	

		縁石もとらないといけないのでは。	
97	専門家	予算におさまらないからしっかりと検討するよう一年半前から言ってきた。発注者がアクティブにやってこなかったから後でこうなりましたとか、ワークショップ3回をやらなかったとかいう話が出てくる。公共の建物なんだから模範的な建物であるべき。緑なりなんなりも屋上に作ればいいたるとしてしまっは民間もみんなそういう逃げ方をする。	これまでのリング会議、説明会等でいただいたご意見を参考に、既存のケヤキの保存に配慮するとともに、東2期棟の東側にケヤキを新植することで敷地北側までケヤキ並木を延伸する計画としました。 また、グリーンインフラの考えを取り入れ、雨水流出抑制やヒートアイランド対策等に取り組むとともに、区民に開放を予定している屋上緑化部分についても、区民の憩いの場となるよう工夫を重ねていきます。
98	リング6	ケヤキの古木は台風とか地震の時、危険ではないのかしら。心配です。	敷地内の既存のケヤキ等については樹木医による調査を行い、状態の悪いものについては、新しいケヤキに植え替える計画としています。
99	専門家	東棟側のケヤキの大きさと広場側のケヤキの大きさが矛盾しているのでは。	図面のケヤキの大きさについては、現状の樹形を表現しています。敷地東側のケヤキについては、剪定を行っており、枝ぶりが小さくなっています。
100	専門家	5階建てとなるとケヤキの剪定を今よりも行わなくてはいけないのでは。(2階建てなら3階以上はする必要はない。)	現状でも建物上部にかかる部分の剪定を行っており、今以上の剪定が必要になるとは考えていません。
101	条例	風のシミュレーションをなぜ一定の数値で行わないのか。	気象庁等の過去の風速データをもとに、風向別に風速を設定してシミュレーションを行っています。風環境シミュレーションは、平常時の環境評価を目的に行うもので、台風等暴風の影響を評価することが目的ではありませんが、各風向とも設定した風速よりも強まる箇所がないことは、シミュレーション結果から確認できます。また、世田谷区付近では、南からの
102	条例	風について、本当に正しいシミュレーションを行ったのか。	
103	条例	風のシミュレーションについて、模型を作って10mから20mの風がどんな状態が生まれるか風洞実験を行うべき。なぜ過去のデータでしか行わないのか。	
104	条例	最近の台風は非常に強い風速を伴った台風が多く、今回の千葉県での台風	

	<p>15号も住民に大きな影響が出ている。その辺は公共施設としてより慎重に考えるべき。近隣の建物が台風時や風の強い時に受ける影響をチェックするのは公共施設として最低限やらなければならない周辺住民に対する配慮だと思う。</p>	<p>風と北北西からの風は頻度も多く強い風が吹く一方で、東西方向の風が吹く頻度は低く、風速も低い特性があります。</p> <p>なお、東1期棟は10階建てですが、全体的には5階程度の低層型の建物であり、風洞実験を行う必要はないと考えていますが、植栽や庇形状の工夫などで風環境への影響を低減していきます。</p>
--	--	---

○平面計画（6件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
105	インフォ	<p>（基本設計）P.25の議会棟10Fの展望ロビーの面積が小さく、ガラス面に沿って外の景色を鑑賞することは出来ても、椅子に座って落ち着くスペースは確保されず面積的に余裕がない。同じフロアの大会議室の形状が矩形ではなくL型となっていることに疑問を感じる。何故L型なのか？そうせざるを得ない理由は何か？</p> <p>大会議室の一部に×を付したスペース（ダクトスペースなのか？）がどうしても必要なスペースであるならば、その壁線まで倉庫と控室をスライドさせて、その分だけでも展望ロビーを広げることが検討して欲しい。</p>	<p>東1期棟10Fの展望ロビーについては、富士山等の眺望ができるよう、西側全面を展望エリアとしています。北西の角にはまとまったスペース（約40㎡）を確保し、テーブルや椅子に座って、休憩できるスペースを計画しています。</p> <p>なお、同フロアの大会議室の一部には、ダクトスペース（排煙用ダクトと空調用ダクトを設置。）を計画しているためL型となっていますが、大会議室に必要な面積を確保することから、倉庫等をスライドさせるご提案は採用が難しいと考えています。</p>
106	インフォ	<p>議会棟の委員会室、議場の設えを、主権者である区民と議員との合同検討会で話し合ってもらいたい。</p>	<p>議会棟については、区議会議員を構成員に、新庁舎議会施設検討会を設置し、詳細に検討を進めているところです。検討内容については、適時、区議会ホームページで会議録を公開するとともに、本庁舎等整備に対する意見等については、区ホームページや第1庁舎1階にある情報発信の場「Info-Ba（場）」で受け付けています。</p> <p>いただいたご意見等については、区議会事務局とも共有し、進めて</p>
107	リング5	<p>区議会棟のより具体的基本案も説明してほしい。</p>	
108	インフォ	<p>議会棟のエレベータの着床階変更が提示されたが、元々議会棟の各フロアの具体的設計案が区民に提示されていない。区議会議員の意向を重視するのではなく、区民の為の区議会である事を踏まえた上で議会棟4フロアの内容を区民に提示すべきで</p>	

		ある。	いきます。 なお、これまでの説明会等では、機能の如何によらず、各階とも同程度の図でお示ししています。
109	専門家	道路斜線についてはセットバックで逃げている。構造的に合理性がない。合理的な根拠を示すべき。スパンを8mにするのと16mにするのはどちらに経済的合理性があるか。	一部は道路斜線をクリアする目的もありますが、建物ボリュームの圧迫感の低減など、周辺への配慮によってセットバックをしています。 16mスパンを8mにした場合は、執務室内に柱が生じるため、プランの制約が大きくなり面積効率が下がります。
110	条例	建築基準法第48条第6項の但し書きにある許可を受ければ建築してもよいというものの中に、300㎡以上の車庫は含まれているのか。また、車庫の面積自体も様々な工夫により減らすべきだと思う。	第2種住居専用地域では、建築物に付属する車庫は、車庫以外の面積と同等まで設置することが出来ます。施設により生じる交通需要を、周辺に影響させずその敷地内で処理するよう、必要に応じた駐車台数を確保します。

○立面・断面計画(13件)

111	条例	西棟の計画概要について、容積率が最大300%の中、基本設計では293%、今回の説明会では298.58%と5%増えている。西棟の西側の土地は、3m~5m下がっており、こんな建物が造られたら我々の生活は死んでしまう。世田谷区の過去8年間の建築計画約200件を確認したが、世田谷本庁舎の容積率が3番目に大きい。こんなに大きな、298.58%の容積率をもった建物が住宅地の中で建つのはありえない。140㎡建てた場合、建築基準法違反の建物になる。	平成20年から平成26年までの期間、世田谷区本庁舎等整備審議会や庁舎計画推進委員会において、本庁舎の場所について検討を行いました。現在地以外には望ましい場所が見出せなかったため、現在の場所で計画することとしています。 これまで、西側敷地への影響を軽減するために、1階の階高の縮小、西側の壁面の位置の調整、緑地等緩衝帯の設置、上階のセットバック、屋上の設備スペース位置の調整などの配慮をおこない、日影や圧迫感への対応を行っています。
112	条例	西棟の西側に設備のダクト等が付いており、それが日陰になり、圧迫感になる。そのため、設備空間の位置を変えるべきではないか。設備空間を北と南に分ければ西側に高い物が出てくるこ	また、現在計画している地下2階より深い部分の地層は極めて硬く、掘削が困難なため、地下を拡大する(例えば地下3階にする)こととな

		<p>とはなくなり、少なくとも日陰や圧迫感は緩和される。</p> <p>また、西側の敷地は高低差が 3m～5m あるわけだから、地下1階と地下2階を事務室として使えるはず。地下1階と地下2階を事務室にすれば5階は必要なくなり、4階も恐らくなくなると思う。しかし佐藤総合計画に聞くと、地下はお金がかかるとばかり言う。近隣住民の為であればお金はかかってもいいのではないかと思う。</p>	<p>れば、工事費や工期に大きな影響が出ると考えられます。現在の敷地境界線付近を大きく掘削することは、近隣への影響も大きく、また、執務環境としても適切なものにはならないと考えています。</p> <p>また、必要な規模を確保しつつ、周辺住宅への影響を配慮し、東棟の一部のみ10階の計画としています。</p>
113	条例	<p>西棟北側に隣接する住宅の地盤レベルは、西棟の平均地盤面に比べて 3.6m 程度低い。そのため、5 時間線が庭先を通過しており、計算すると庭先の日陰がなくなることがなく、十何時間日陰になる。</p> <p>東棟の周辺の住宅は 3 時間線、5 時間線が住民敷地に入っておらず、区役所の敷地内だけで大体収まっている。固定資産税、税金を払っているのにもかかわらず、西側の住民の敷地に日陰がくるといのは不公平。平等にしたい。西側敷地の斜面にある木を残すのはいいが、西側の住宅に対する日陰に関しては認識がお粗末。</p> <p>また、ノバビルの敷地内に日陰を大きく伸ばすことによって、西側の住宅に日差しが多く届いている。ノバビルを取り壊すことが区役所にとってはメリットになっても、西側の住民にとってはデメリットになった。</p>	
114	条例	<p>西側に設備空間を設けたことで本来は窓を付けられる部分が半分程度塞がり、職場環境が悪くなる。中庭側は廊下に間仕切りがあつて窓も何にもない。西側の住民の事も考えて設計すれば設備空間は北と南に分散してダクティングするなどの対応ができたのでは。</p>	

115	条例	風景や環境は、建物単体で成立しているものではなく、周囲の環境とその建物がどういう風にとりあっているか、またそれが今まであった風景を壊していないかなどを含めて考えなければならない。新庁舎の西側敷地では、一日中真っ暗な住居に住まなければならないのか。公共施設で 430 億円もの税金を使ってなぜそのようなことを行うのか。
116	条例	西側に居住している住民が一日中日陰で暮らすことを避けるためにも、住民の意見を聞き、この段階なら計画を変えられるのではないか。西側の地下の斜面を掘って執務空間にすることで、建物全体の高さを低くし、西側の住民が住みやすくなる、職員が働きやすくなるといったことはないのか。
117	条例	新庁舎ができるにあたり、近隣住宅への建物の圧迫感はどうなるのか。西側敷地の斜面部分を削ってそこから庁舎を建てれば、庁舎の高さが低くなる。お金がかかっても上手くやればできると思う。
118	条例	プロポーザルにおいて、佐藤総合計画の提案には、西側の住民に対する配慮が一切書かれていなかった。6社のプロポーザルがあったが、6社のうち4社は西側について敷地の形が悪く、土地が下がっているから特別配慮しなければいけないということが書いてあった。単なる何万平米という要件を満たすため、ここに大きな建物を造ったということだと思う。
119	条例	容積率を 99.5%くらい使っており、基準法を守っているから良いと考えていることが問題で、西側住民に対して全く考慮していないような建物になっている。
120	条例	建築基準法第一条に目的という項目が

		あり、「この法律は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする」とある。明確に建築基準法の中で公共の福祉に資することを目的とすると書いてある。これが何を意味しているかよく考えてもらいたい。法律さえ守っていればいいということではない。容積率298%は勘弁してもらいたい。	
121	条例	西側の見通しに関して、西側で日照を抑えながら目線を切る様な、そういう方法も他の事例をみると存在する。西棟について、なぜこのような建物を設計するのか。	
122	リング6	10階はやめてほしい。景観としても美しくない。地下を作って低層に直してほしい。品のない本庁舎をつくらないでほしい。	
123	リング5	(基本設計) P.27 立面計画、中層階 — 熱負荷対策になぜ上階配置が関わるのか説明してください。 — 「プライバシー確保」も意味不明です。	一般的に、夏季の東西方向の日射は周辺の建物などに遮られることも多く、下層部よりも上層部に日射による影響が生じる傾向にあります。そのため本計画では4階、5階部分にルーバーを設置することとしています。また、ルーバーの設置は近隣への視線対策としても機能するものと考えています。

○世田谷区民会館整備計画（5件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
124	インフォ	区民会館の出入り口が一枚扉では外部の雑音が遮断できない。	区民会館ホールは、客席周囲の廊下全体を前室と考え前後に扉を設ける計画としています。廊下からの光に対しては、照明の工夫や廊下の窓をふさぐなどの対応でホール内への影響を抑えます。客席内に出入り口を設けた場合、
125	インフォ	通路の照明の明かり（非常用通路灯を含む）が扉を開閉するたびに会場内に入って観客の気を散らせる。	
126	インフォ	観音開きのドア（2枚で通路巾1800）の外側に階段（図面では巾900程度）	

		<p>が計画されており、開場を退出する観客が渋滞・転落の危険性がぬぐいきれない。過日の区民合唱団（観客概ね800人）の終演後に、舞台袖側の出入り口からの観客と中央部の出入り口からの観客でごった返して、中央部出入り口は観客が立ち止まって動けない状況であった。改築計画ではここに階段（高低差1400程度か?）があり、ドア横を右折（又は左折）してすぐに下りる不安定さと通路の狭さで事故が起きかねないことが想定される。階段巾を広くすれば多少は安心感が増すかもしれないが、現況の通路巾（壁面の寸法）は2500程度しかなく、階段巾を広げる余裕はない状況である。出入り口巾の半分の巾しかない階段を下りるときの、観客・群集の移動時心理に関する権威者の意見を徴収して、安全上の問題の有無を確認して欲しい。これらの理由で、客席中程に階段でホールに上がる上り口2箇所を計画することを強く求める。元々、ホール後方の客席フロアは改築計画であり、基礎部を含めて半地下に近い高さのトイレ設計と進入路を計画することを要望する。</p>	<p>席数が大きく減少することと、落下防止の手すり壁を設置する必要から舞台の視認性に影響が生じること、段床の改修として躯体の撤去は行わないことなどから、ご提案の計画は採用が難しいと考えます。適切に手すり設置すること、扉と階段の位置の調整などにより安全に配慮した計画となるよう検討していきます。</p> <p>音響については、プロセニアムの高さを高くすること、客席の気積を出来るだけ確保すること、適切な反射板を設置することなどにより、性能の向上を図ります。</p>
127	リング5	区民ホール（音響設計及び会場内への進入扉（階段を経由して））について、説明が欲しい。	
128	リング5	（基本設計）P.29 トイレ＝「ホール定員数に対応した十分な」と「女性トイレについてはトイレ待ちの列が滞留するスペースを考慮」が計画として整合してしまいますが入場者を男女半数と考えているかもしれませんが、入場者全体が女性の催しがあるかも。	区民会館のトイレについては、1階は男性用小便器8基・大便器4基、女性用15基、2階は男性用小便器4基、大便器2基、女性用5基の設置を予定しています。また、この他に男女共用トイレや車椅子対応トイレも設置します。

○構造計画（2件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
----	----	-------	---------

129	リング5	区民ホールロビー部分での免震構造と非免震構造との接合部の設計データ及び概要寸法（例えばクリアランス寸法接合部区間長等）を提示してほしい	詳細な図面は、入札用の資料となりますので、原則としてお示しできません。
130	リング5	（基本設計）P.27 1、2F の代表的な部の矩計図を示してほしい。	

○電気設備計画・機械設備計画（1件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
131	リング5	（基本設計）P.11 雨水貯溜槽からのポンプアップで下水管の放流とあるが、下水管の容量のチェックはできていますか。雨水浸透枴は随所に考慮されていますか	排水計画については、下水道局と協議のうえ決定します。雨水浸透施設は浸透枴、浸透トレンチなどのほかにもグリーンインフラの考えを取り入れ計画しています。

○建設計画（12件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
132	インフォ	建設時のローリングの根拠についての数量的説明がないまま、現在にきている。第一期完成のスペースに、第二期着工の為の解体される執務室が収まる計画となっていない。各段階での新設工事面積・解体工事面積を具体的な提示なしでローリング計画の成否が判断できない。 駐車場もさることながら、現在庁舎周囲の駐輪場スペースがほとんど工事用スペースとなることが想像される。各段階での面積数値を明らかにしてほしい。	ローリング計画（各部署移転計画）は、来庁者の利便性を基本として、既存庁舎及び仮庁舎の執務室面積を基に検討のうえ、座席や什器等が移転先で配置可能か、レイアウト図面を関係所管と確認しながら検討を進めています。今後、ローリング計画が定まった際には、区ホームページ等でお知らせするほか、移転前には区のお知らせ、掲示板、窓口等におけるチラシ等を活用して区民の皆様等への周知に努めます。
133	リング5	建設ローテーションで完成建物の延面積と次のステップの為に解体する必要がある延面積の数値を明確に提示してほしい。どうしても面積に次のステップの解体面積と合致しない気がする。 城山分庁舎の駐車場にプレハブ仮事務所が必要ではないか？駐車場スペースも十分チェックしてほしい。	また、来庁者用の駐車場及び駐輪場については、庁有車用駐車場及び職員用駐輪場を近隣の区有地等に移転させることで、本庁舎敷地内に配置し、来庁者の皆様にできる限り影響のない配置計画としています。 【来庁者用駐車場配置計画】 1期工事・2期工事期間中：第2庁舎裏立体駐車場 / 3期工事期
134	リング6	現在、平日に多くの自転車が駐輪し	

		ている状況から見ると工事期間中の駐輪スペースをしっかりと確保できる計画をして欲しい。	間中： 東2期棟地下駐車場 【来庁者用駐輪場配置計画】 1期工事期間中：第1庁舎北側、第2庁舎前・第3庁舎前 / 2期工事期間中：西1期棟北側・東側、第2庁舎前 / 3期工事期間中： 東2期棟北側・東側、西1・2期棟付近
135	条例	条例説明会において、工事の説明がなかった。事業者が決まっていなからかもしれないが、近隣住民としては75か月に及ぶ工事中の工事車両通行の危険性や、騒音などの被害が一番大きい。どのような車両が通行したり、どのような影響があるかということとその都度分かりやすく説明してもらいたい。	本工事は、解体と改築を繰り返す非常に難易度の高い工事になります。3つの工期ごとに仮設通路や工事車両通路が変わるので、その都度説明会を予定しています。また、工事範囲には仮囲等を設置のうえ、来庁者の動線と明確に区分し、安全に配慮した計画とします。
136	リング6	当然、建築工事スペースと関連スペース等で計画建築平面図での面積ではないので、工事期間中の関係者通路と一般区民の通路を明確にしてローリング計画をしてください。	
137	リング6	今回6回でリング会議は終了ということですが、仮庁舎を玉川高校跡に約7億かけて建てると議会で議員が指摘しているとのを耳にしましたが、この点について、区民への説明がありませんでした。疑問です。	本庁舎整備期間中の執務室面積・駐車場不足への対応、工期の短縮、工事工程の影響を受けない移転を可能とするため、旧玉川高校の借受について、今後、東京都へ借受要望書を提出のうえ、協議を行う予定です。借受にあたっては、改修工事、賃借料、維持管理費といった経費が発生する一方で、元々予定していた第2庁舎4階、5階の仮執務室の改修工事費が不要となる、工期の短縮による工事経費の縮減などの効果もあります。賃借料をはじめとした諸経費が明らかになった際には、区議会への報告、区のホームページへの掲載などにより説明します。
138	リング6	建築工事ローテーションで面積的にも機能的にも十分数値を明確にして行き詰まりのない様にして欲しい。都立高校の仮事務所を借り入れるとの話ですが、ぜひコスト的にも引越しのもしっかり計画をして下さい。	
139	条例	旧玉川高校の仮設費用等はどうなっているのか。	
140	条例	日々トラックが通ったり、朝から晩	施工上の責任区分の明確化という

		まで大規模な工事の音がすることはすごく不安なので、工期短縮の為に予算圧縮のために鋼材を分離発注する方法はないのか。	点から、構真柱をはじめとした鋼材等の分離発注は困難であると考えています。
141	条例	構真柱の納期に時間がかかるということだが、構真柱だけ先に分離発注すればよいのではないのか。	
142	条例	7年もかけて工事をするのであれば、プランを立て直すなどの方法はないのか。2027年に竣工するのに、今からそんなにガチガチと決めず、立ち止まる必要もあると思う。	工事発注は来年度を予定していますが、工事内容が未確定だと適正な入札を行う上で支障があるため、その時点で全体が適切に計画されている必要があります。
143	条例	解体工事のアスベスト対策はどのようになっているのか。	詳細な撤去計画は、施工者が決定することになりますが、法令等に則りアスベストを飛散させないように撤去を行います。

○総事業費（8件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
144	インフォ	本庁舎整備計画において、工期延長に関して「1期工事の工程を短縮する目的で計画していた工法を、使用する鋼材の納期を要する為に通常の工法に工程計画を変更した。」との理由説明があったが、そもそも工程短縮の為に計画していた1期工事の工法とは何か？工期を延長して通常の工事なのか？さらに工期を大幅延長しても工事費に影響が無い理由を具体的に説明頂きたい。工期が大幅に延長となると、賃料、材料費、現場経費（機械や現場経費、職員給料他）の増加、さらには工期が長くなることで物価上昇による工事費スライド（単価スライド他）の可能性が無視できない。それをどのように抑える方針なのか？説明を求む。	工期短縮のために、逆打ち工法の採用を想定していました。通常は土を掘削し、地下から上階へ施工していきますが、逆打ち工法は1階に作業用の床を設置し、地上と地下を同時に施工するものです。逆打ち工法では、作業用の床を支えるために構真柱という杭を設置しますが、これを取りやめたことによる費用の減少と工期延長による工事費の増加が概ね同等になるものと試算しています。工事着手後の物価上昇はやむを得ないと考えており、状況に応じて適切に対応します。
145	条例	工期が11か月伸び、費用も17億円増えるということだが、その中にこの工期延長によって生じたプラス	

		分が含まれているのかご説明いただきたい。	
146	専門家	工法、工期変更に伴い、金額が変わっている。これは区として了承しているのか。	今回お示しした工事費 432 億円は、来年 5 月の発注時点までの物価上昇を想定して増額したもので、今後外装の工夫などを行い、432 億円以内に収めるように設計を進めます。また、新庁舎の規模については、プロポーザル実施後に本庁舎に集約する施設が増えたこと等、設計条件の変更により増加したものです。なお、光熱水費、法定点検費、改修費についてはお示ししていますが、維持管理費については、新庁舎の管理委託内容が定まり次第、お示しします。
147	条例	まだ着工前だが、当初の説明よりも予算が膨らみ、工期も伸びている。これからどんどん予算も膨らみ、工期も伸びるのではないか。区は発注する立場として予算を決め、どれほど材料が高騰しても、歯止めを掛けてもらいたい。	
148	専門家	17 億円金額が増している。そのお金は税金。	
149	リング 5	模型に道路表示もなく、東西南北の表示もない。建築家意見で●●氏の模型には「うそ」が多いとの事。なぜ●●氏（佐藤総合計画）は先に建築費の 420 億円という金額があるのですか？	
150	リング 6	この計画は初期のプロポーザル案からどんどん逸脱した計画になっていて、その上、床面積の増加、事業費の膨張は将来の税収減を考えたときに認めることはできない。その上、維持管理費を含め、区民に示していないのは何故なのか。毎年かかる維持管理費は、区の予算にとっても重要なファクターである。	
151	条例	設計時に予算オーバーするとまず外壁の仕上げを工夫する必要があるほか、ガラスを壁にする、建具などをうまく工夫するなど対応すればコストが下がるのではないか。	

○全体スケジュール（1件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
152	条例	区民としては、工事期間はなるべく圧縮してもらいたい。75 か月は長すぎると思う。	建設業法等の改正により、発注者には適切な工期で発注することが求められるようになります。建設事業

			者に対するサウンディング型市場調査の結果を踏まえ工期を75か月としました。近隣の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、工事は十分配慮して行いますので、ご理解をお願いします。
--	--	--	---

○その他（48件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
153	インフォ	改修工事に入る前に、バックヤードを含む見学会を実施して欲しいです。	工事着工前、竣工後など、何らかの形で見学していただける機会を作れるよう、実施時期、方法等を検討していきます。
154	インフォ	やむを得ないとはいえ、名建築が取り壊されるのは寂しい。解体前に1～2週間程度、内部を自由に見学、撮影できる機会を設けて欲しい。	
155	専門家	建築専門家との意見交換会の目的が明確でなくわからない。会議の議事録はどのように使用されるか。廃道まで戻るような意見もあったが、生の意見をリング会議に出すのか。	9/23(月・祝)に開催した第6回世田谷リング会議にて、建築専門家との意見交換会でいただいたご意見はリング会議各委員、傍聴者のみなさまにご紹介し、そのご意見を踏まえた意見交換を行いました。また、当日使用したスライド資料は区ホームページで公開しています。
156	専門家	建築専門家との意見交換会での意見はどのようにリング会議で取り扱われるのか。	
157	リング5	実施設計・基本設計の各インターバルで建築家のチェックが欲しかった。	リング会議は、設計の各段階を広く公開し、共有しながら、より良い設計とするための意見交換を行う趣旨で、公募した区民10名、周辺地域団体代表4名、障害者団体代表2名、学識経験者3名等で構成されています。広場の構成や外構をはじめとした現庁舎の空間特質の継承をテーマに予定していた第6回リング会議において、意見交換をより活発に行っていただくため、事前に建築専門家による意見交換会を開催し、建築専門家からのご意見等をスライドにてご紹介しました。建築専門家からのご意見は、区のホームページでご覧いただけます。また、現在は法的手続きや工事のた
158	インフォ	佐藤総合の設計案を専門家の目でチェックすることを望みます。	
159	リング6	専門家の意見をどう取り入れていくのか。リング会議はここで集約するにしても、まだまだ改善していく事は多いと思うので、何らかの形で今後も専門家との意見のやり取りを続けてほしい。 たしか、VRも活用するという話があったかと思うので、どんどん進める前に区民により分かりやすい計画案の提示をしていただきたい。	
160	リング5	平面図では建築専門でない者には理解困難です。今後のリング会議は“専門家の会議”の場も必要だと思いま	

		す。	
161	インフォ	リング会議も4回のみで区民の声が反映した論議になっていたとは、傍聴したものとして、到底思えません。リング会議に建築専門家が1人も入っていませんでした。疑問です。再度、専門家を入れたリング会議の再開を望みます。	<p>めの図面を作成する実施設計に着手しており、リング会議は第6回をもって終了させていただきますが、今後は、建築基準法に基づく計画通知の申請の前段階の手続きとして、世田谷区風景づくり条例に基づく建設行為等の届出制度、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例に基づく世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会、世田谷区環境基本条例に基づく環境配慮制度等、それぞれの分野の専門家に確認することになります。また、設計内容に対する要求品質の確保の確認、コスト管理については、コンストラクションマネジメント業務委託により第三者によるチェックも実施しています。</p> <p>なお、本庁舎等整備の基本的方針のひとつに掲げた「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」の実現を目指し、庁舎の使われ方や管理方法等を検討するために区民の皆様からご意見をお聞きする場の設置など、本庁舎整備の各段階に応じた適切な区民参加の手法を検討していきます。</p>
162	リング6	リング会議を継続して欲しい。話し合いが足りない。	
163	リング6	建築専門家との意見交換会の内容が、プリント資料としてあればよかったです。スクリーンも読み取れず、説明も速くて理解しにくかったのですが、基本的な課題がいくつかあげられたと思います。リング会議の初めの段階でもっと論じられる必要があったのではないかと。	
164	リング6	建築専門家との意見交換会とリング会議を合流させた会議の継続を望みます。	
165	リング6	建築専門家との意見交換を1回だけで終了させることは難しいです。大変大事。	
166	リング6	450億円を超える巨費をかけて建築する本庁舎という公共建築物が後の人々からも高く評価されるものとなるためには、環境・安全・防災・地域制・UD・景観等、広い視点から総合的に分析・評価した上であるべき姿を追求すべきである。個別分野毎の専門的視点からの評価を踏まえた上での客観的・総合的判断が求められる。以上の視点から、今回の「区内の建築専門家会合」は一回で終わらせることなく、少なくとも5回程度は開催し、●●●●委員長の下で、あるべき本庁舎のための勧告・提言レポートをまとめ、区長に対して提出するというプロセスを踏むことが必要である。	

167	専門家	佐藤総合計画よりリング会議とワークショップを行うという提案があったが、ワークショップの開催がなく、現在に至っている。今までこのような事前会議がない中、このタイミングで何故建築専門家との意見交換会を実施したのか。	
168	専門家	基本設計の中に瑕疵があるので、空間特質の議論をしても意味がないのでは。専門家に確認して欲しいと意見している中で、本日の会議を開催するのはおかしい。今までも専門家との話し合いを申し入れしてきたが、受け入れてもらえなかった。	
169	リング6	「前川國男の設計に関する考察」は、リング会議の一番初めにやるべきだった。	設計者選定時に佐藤総合計画の提案にあった「空間を構成する要素を保存・復元・発展し、次世代に引き継がれる世田谷らしい風景として再構築する。」という考えから、第1回リング会議では現在の広場空間の見学会を行い、第2回リング会議以降はリングテラスや大階段等についての意見交換を行いました。このように、第1回目からの各テーマについても「前川國男の設計に関する考察」、「空間特質の継承」に繋がるものと考えています。
170	リング6	「空間特質」は会議シリーズの初めにすべきテーマでした。	
171	専門家	建築専門家との意見交換会は、受託者である佐藤総合計画で開催しているのか。区長が区民等に委託して、区民等が区長に答申するのが通常のため、受託者が開催することに問題はないのか。また、基本設計の説明がないため、計画を理解していない状況では薄い意見交換になる。また、手順があるため、1回ではなく数回の開催が必要ではないか。	9月20日に開催した区内建築専門家との意見交換会は、区が主催しました。 なお、リング会議は、設計の受託者である佐藤総合計画が区に対して設計案を提示する際に、区民や有識者等からご意見やアドバイス等を受け、参考とするものであり、その手法について特段の問題はないと認識しています。
172	専門家	区内建築専門家との意見交換会において、我々建築家は、計画を理解したうえで、責任を持って意見したい。	これまで基本設計の内容については、各説明会や第1庁舎1階にある情報発信の場「Info-Ba(場)」での

173	専門家	<p>建築専門家との意見交換会においてグループワークで意見交換を行うことは有益だと思うが、「空間特質の継承」に至るまでの議論等のプロセスが足りない。建築士は本庁舎等整備を反対・撤回させることを目的としてはいたないため、丁寧な説明のプロセスを踏んでもらえれば納得してもらえと思う。</p>	<p>展示、区のおしらせ特集号、区ホームページ等で周知に努めてまいりましたが、当日は意見交換していただくにあたっての前提条件となる基本設計等の説明が出来ず申し訳ありませんでした。</p>
174	リング5	<p>二年前に、区庁舎と区民ホールが壊されるらしいという話を聞き、驚きました。そして今日会場に入って、人の少なさに驚きました。世田谷区には建築学科の学生や先生は居ないのですね？申し込み不要で無料なのはとてもありがたいと思います。でも言っちゃ悪いけど、この規模の話し合いは、趣味の集まり連合会の会議か、人口1,000人程度の自治体の「新庁舎検討会」じゃない～？</p> <p>住民が90万人もいる自治体の役所を建てる＝中枢を造るという大事業ではありませんか…？人数だけで言うなら、山梨県庁・鳥取県庁よりも大規模ということになります。</p> <p>私は時々（月に二回以上）地域の掲示板を読んでいます、区庁舎の建替えについての広告を見た記憶がありません。区民の全員の意見などとても聞けないし、取り入れられません、こんなに小ぢんまりした話し合いで決定しないで下さい。</p> <p>まだ設計段階に在ると思います。ひとつ、清水の舞台から飛び降りる気持ちで、今日から①区報と区内の全ての街の掲示板に見やすいデザインで広報して頂くこと ②この設計について三人以上の建築家の賛否両論意見を添付した上で、区民投票に準ずる形で半数程度の住民の意見をもらうことを要望いたします。</p>	<p>リング会議は、設計の各段階を広く公開し、共有しながら、より良い設計とするための意見交換を行う趣旨で設置したものです。リング会議では、全6回にわたって意見交換を重ねていただき、ケヤキ並木などのみどりの空間の再生・発展や既存バルコニーを活用したリングテラスの設え、リングテラスの大きさ、災害時の安全性などについてのご意見を設計につなげることができました。</p> <p>現在は法的手続きや工事のための図面を作成する実施設計に着手しており、リング会議は第6回をもって、条例説明会は今回をもって終了とさせていただきますが、本庁舎等整備の基本的方針のひとつに掲げた「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」の実現を目指し、庁舎の使い方や管理方法等を検討するために区民の皆様からご意見をお聞きする場の設置など、本庁舎等整備の各段階に応じた適切な区民参加の手法を検討していきます。</p> <p>なお、本庁舎等整備の区民の皆様への周知につきましては、昨年度3月末に策定した基本設計について、2月27日に本庁舎等整備基本設計案特集号（フルカラー8面）を発行し、3月8、9日に近隣及び区民向け説明会を開催しました。実施設計段階</p>

		想定外の事、30年前には起きなかったことが当たり前に起こる時代です。ものごと全てに厳しくなれこそゆるやかにはならない今、とても大変な難しいことだと思いますが、未来に全世界の人々に誇れる一大事業を行ってほしい。「これでい～や」という気持ちを捨ててほしいと願います。	については10月5日に条例等に基づく説明会を開催し、多くのご意見をいただきました。 また、最新の情報を記載した本庁舎等整備 News を年に数回発行し、各区政情報コーナー、まちづくりセンター、図書館にも配架しています。区ホームページでは、本庁舎等整備に関する平成16年度からの各種検討委員会等の開催や設計者選定プロポーザルの実施などの取り組みも紹介していますのでご覧ください。(区ホームページトップページの注目情報「本庁舎等整備について」から検索できます。) 本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備プロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、各段階でわかりやすい情報提供に努めていきます。
175	リング5	リング会議の意味が4回目まで明確でなかった(聞いた!と言う形だけの気がする)。委員からの意見が先送りされたり、それも次の回で取り上げられなかった。(議事録を読むと分かる)	
176	リング5	リング会議のテーマがリングに集中されていて、他のテーマ(10F?広場の狭さ etc)をもっとじっくり話し合うべき。	
177	リング5	新庁舎プロジェクトのような大プロジェクトで、この段階まで住民の意見を聴く場をつくる区の姿勢はすごいと思う。 実施設計以降はこれまでの意見をもとに推進してください。	
178	条 例	リング会議では、ワークショップ形式で議論し、傍聴者は何も発言できない。リング会議において意見が多く出されても、ホームページに出したら出しっぱなしで終わっている。	
179	条 例	条例説明会の主催者側の人数が多い一方で、参加する区民の人数があまりにも少ない。多くの区民にきちんと説明した方がよい。	
180	条 例	条例説明会の後に、もう一度説明会を行うのか。	
181	条 例	街づくり条例に基づく、街づくりの専門家がいった意見交換会を開催する必要があるのではないか。開催しないことは、条例違反ではないか。	本庁舎等整備においては、これまで基本方針、基本設計の段階で何度か説明会を開催し、区民への周知を図ってきました。街づくり条例では、条例で定めた説明会と同等の周知が行われているものについては、説

			明会と意見交換会の開催について、適用除外とする旨の規定があります。今回はこの規定により適用除外とされています。
182	リング5	模型では想像できない10F・5F建てになっていないし、道路と広場の境界がない。模型の写真をなぜとってはいけないのかわからない。	広場と中央道路の舗装は同一のものとし、一体的な空間の広がり確保する計画としていますが、道路と広場の境界が判断できるようスリット側溝などの設置を検討します。また、リング会議において展示している模型は、設計者である佐藤総合計画の検討案をたたき台としてお示ししたのですが、第5回、第6回のリング会議においては、写真撮影を可としていました。なお第1庁舎1階にある情報発信の場「Info-Ba(場)」に展示している新庁舎の模型は撮影可能です。
183	リング6	リング会議を当初11月から始める予定で、1回目は建物の配置についてのものでしたがそれを無くしたのはなぜか。理由を明らかにして欲しい。そして、全部で2回のリング会議が無くされている。これからその2回を少なくとも開いてほしい。	昨年度末に行われた第4回リング会議において、実施設計段階では全2回のリング会議を開催するとご案内していました。第6回リング会議(実施設計編第2回)については当初12月頃の実施を予定していましたが、外構などに関する皆様のご意見を実施設計に反映させるべきと考え、一般図作成前の9月23日に実施することとしました。これまでいただいたご意見を踏まえ、実施設計をまとめていきます。
184	リング6	リング会議も今回第6回で終了では、全く納得しません。	
185	専門家	地域全体をみると今回の計画建物の大きさはとんでもない大きさ。そういった模型をもってきて話をしたかった。	リング会議や各説明会では模型も展示して説明をしてきましたが、建築専門家との意見交換会に模型をお持ちできず申し訳ありませんでした。なお、平時は第1庁舎1階にある情報発信の場「Info-Ba(場)」にて展示しています。
186	専門家	基本設計の成果品に模型はあるのか。	
187	条 例	佐藤総合計画は、基本設計作成時に区の基本設計留意事項に従って関係部署に条例についての確認を行ったか。	基本設計時から条例等についての打合せを行い、現在も継続して行っています。

		ユニバーサルデザイン推進条例にかかる確認・協議の項目が条例説明会資料に記載されていないのはなぜか。	近隣の方を対象とした説明会等の実施を定めている条例はいくつかありますが、ユニバーサルデザイン推進条例では、近隣への周知を行うことを求めているため、今回の条例説明会の資料には記載していません。
188	条 例	環境基本条例に基づく環境審議会が開催される予定はあるのか。傍聴は可能か。議事録は公表されるのか。	環境基本条例に基づく環境審議会は、年4回程度開催されており、傍聴が可能です。また、議事録も公表されます。
189	条 例	風景条例に基づく審議会は開催される予定はあるのか。傍聴は可能か。議事録は公表されるのか。	建設行為等の計画に関しては、計画に対する技術的指導や助言等を目的として、せたがや風景デザイナーによる事前調整会議を開催し意見交換を行いますが、傍聴はできません。また、原則として議事録も公表されません。 なお、風景づくり条例に基づく審議회를風景づくり委員会といい、建設行為等に対する勧告や変更命令を行う場合は、同委員会に意見を聴くことが条例で定められています。風景づくり委員会は傍聴が可能です。また、議事録も公表されます。
190	専門家	制約条件のある中でまとまった設計のため、今まで以上に良い空間になると思うが、この場の雰囲気（他の建築専門家の指摘意見が相次ぐ中）では賛同の意見は言いづらい。	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、これまで、基本構想、設計者選定、基本設計、実施設計を区民参加のもと、進めてきました。いただいたご意見をもとに検討、反映した点も多くあります。工事、そして利用が始まってからも、全ての段階で区民参加のもとで進められるよう、引き続き工夫を重ねていきます。
191	リング5	2020に向けて、区は共生社会ホストタウンとして国の登録を受けています。区庁舎も、今後のレガシーとしてほこ	ご期待に添えられるよう進めていきます。

		れるものを残していただきたいと思います。	
192	インフォ	余計なところで税金使ってんな●●！	
193	インフォ	退屈なビルになっちゃいましたね。好きだったのになあ。	
194	専門家	我々世田谷区民は主人で区は従僕。タックスペイヤーとタックスサーバント。	
195	専門家	佐藤総合計画ほどの実力のある事務所であればこの状況も乗り越えて素晴らしい建物を設計できているので期待している。	
196	リング6	近い将来、素敵な庁舎ができることを楽しみにおります。	
197	リング6	真剣に庁舎の事を考えようとする区民がやっと現れてきているのが今の庁舎整備の状況。考えてもらうよう努力するのが税金を人のために使う区の役割。	
198	リング6	世田谷区らしくないチープな計画案は職員にとっても使いづらく、他区に自慢できるような作品になっていない。	
199	リング6	世田谷区役所及び区民会館が、素晴らしい構造物で、区民の期待感を背負ったものとなるよう頑張ってください。出来れば、基本設計の概略（案）を拝見出来るよう工夫頂ければ幸いです。	
200	リング6	世田谷区民であることを誇れる、区民に優しい区役所になることを（内部も外部も）期待しています。	